

平成6年11/25
(1994年)

No. 941 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

世界人権宣言は、前文と本文30条から成り、基本的人権および自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々と国が達成すべき共通の目標を定めています。

「世界人権宣言（抜粋）」

第1条
すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

第2条第1項
すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

共に考え 共に生きる 明るい社会を目指して 人権週間 12月4日～10日



1948年（昭和23年）12月10日、国際連合は、世界における自由、平和の実現への願いをこめ、「世界人権宣言」を採択しました。国連ではこれを記念して、12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めています。

我が国においても、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、人権の大切さについて、日ごろにも増して

考えることを呼びかけています。今年は、世界人権宣言採択46周年に当たり、人権意識の普及高揚に向けた様々なイベントも行われます。この機会に、家庭、職場、地域の中などで、あらためて身の回りの人権問題について考え、話し合ってみてはいかがでしょうか。

※4・5面に関連記事があります。

◇詳細：企画課内直2111

「人権擁護委員会へご相談ください」

これは人権問題ではないかと感じたり、困りごと、心配ごとがありましたら、人権擁護委員会にご相談ください。

豊島区には、区長から推薦されて、法務大臣が委嘱した左下表の人権擁護委員がいます。人権侵害が社会問題となつてい

子ども人権オンブズマン
子どもの人権専門委員

ぼくたちはちっちゃいけど
一人前の人間なんだ。
のびのび元気にやっぴく
権利があるんだ。

いじめやいじめのいじめについてどう思いますか？
いじめをいじめたことについてどう思いますか？
いじめをいじめられたことについてどう思いますか？

東京法務局 人権課 電話 ☎03-3214-6231

長尾 照子	池袋1-12-19	☎3981-0243
久保田 昭夫	池袋1-10-3	☎3580-5311
久保田 雄作	池袋1-9-4	☎3946-1331
佐藤 裕	雑司が谷1-31-4	☎3814-6009
川島 仟太郎	長崎1-22-1	☎3983-4090
伊藤 友久	千川2-18-2	☎3973-9912
遠藤 俊幸	池袋本町2-2-11	☎3984-1662
舟久保 美智子	池袋本町1-16-19	☎3982-5724
関根 稔	目白3-1-21	☎3952-3304
坂本 勇	要町3-44-1	☎3974-9452

※印は「子どもの人権専門委員」です

人権週間街頭キャンペーン

12月8日（木）午前10時～11時
池袋駅東口前で、豊島区人権擁護委員が、人権週間にちなんだ

エポック10人権週間講演会

①12月8日（木）午後6時30分～8時30分
テーマ：「女性の視点からみた三つの人権訴訟」
講師：北沢杏子氏（性を語る会代表）
②12月9日（金）午後6時30分～8時30分
テーマ：「女性の護身について」
講師：クラウディア・マラー氏（護身術指導・ドイツ語教師）
通訳：手塚

人権週間シンポジウム

12月10日（土）午後1時30分～4時30分
日本教育会館一ツ橋ホール（千代田区一ツ橋2の6の2、地下鉄東西線九段下駅下車徒歩5分）
テーマ：「子どもの人権を守ろう」
司会：上智大学教授 猪口邦子氏
パネリスト：アグネス・チャン氏（歌手・大学講師）、波多野里望

講演と映画の集い

12月9日（金）午後1時～4時
武蔵野市民文化会館（武蔵野市中町3の9の11、中央線三鷹駅下車徒歩15分またはバス1番・2番乗場より市民文化会館入口下車）
講演：「人権は国境を越えて」
講師：イーデス・ハンソン氏（アムネスティ・インターナショナル）

パネル展

12月6日（火）～8日（木）午前10時～午後5時
新宿文化センター1（新宿区新宿6の14の1、都営新宿線新宿三丁目駅下車徒歩

16ミリフィルムの貸出し

同和問題を中心とした人権に関する啓発用16ミリフィルムを貸し出しています。研修・勉強会など幅広くご利用ください。

国民年金の年金額が改正されました

国民年金の年金額が、国民年金法の改正に伴い、平成6年10月分（12月支払分、老齢福祉年金）は11月支払分から左表のとおり改正されました。
◇詳細：給付係内線2671

改正後の国民年金の年金額

項目	改正前の年金額	改正後の年金額
老 齢 基 礎 年 金	747,300 円	780,000 円
障害基礎年金(1級)	934,100	975,000
〃 (2級)	747,300	780,000
遺族基礎年金(子1人)	962,700	1,004,400
5 年 年 金	386,400	403,300
10 年 年 金	454,000	473,800
老 齢 福 祉 年 金	382,400	399,600

障害基礎年金・遺族基礎年金の子の加算額

項目	改正前	改正後
子2人目まで	215,400 円	224,400 円
子3人目以降	71,800	74,800

区民の声



図書館の貸し出し返却について

声 私は、少しでも多くの知識を学びたいと思い、図書館を利用しています。図書館の図書は、その図書が所蔵している図書館にしか返却できないので不便です。区内どの図書館でも返却ができると思いたいますが、できないのでしょうか。

答 図書館では、利用しやすい図書館システムの構築として、オンラインシステムを採用しており、このシステムにより、図書の返却は、区内のいずれの図書館に返却することも可能になっています。

また、貸出しについても、区内のすべての図書館を利用していただけるようになっています。ご来館いただいた図書館で、ご希望の資料を探すができない場合でも、区内のすべての図書館の資料を検索して取り寄せることができますので、図書館職員にご相談ください。

お知らせ



保険・年金

老人保健(医療)、老人医療費助成を受けている方へ
保険が変わった届出を

老人(医療)「⑧医療受給者証」、または老人医療費助成「⑨医療証」を受けている方で、転入・転出のような変更があったときは、必ず手続をしてください。特に加入している健康保険が変わったときは、新しい「健康保険証」と「⑧医療受給者証」または「⑨医療証」を持参し速やかに手続をしてください。

「⑧医療受給者証」「⑨医療証」は、どこかの健康保険に加入していないと使用することができません。

無保険で受診した場合は、そのかかった医療費の全額(一部負担金を除く)を返していただくこととなりますのでご注意ください。なお、転出するときは「⑧医療受給者証」または「⑨医療証」を必ず返してください。

◇詳細：老人医療係内線266517

国民年金の届出を忘れずに

次のような場合には、国民年金の届出が必要です。忘れずに届出しましょう。

- ①会社などに就職したとき
- ②会社などを退職したとき
- ③結婚などにより、配偶者が加入している健康保険の被扶養者になったとき
- ④収入が増えるなどにより、配偶者が加入している健康保険の被扶養者から外されたとき
- ⑤配偶者が転職したとき

なお、届出が遅れますと将来年金が受けられなくなったり、減額される場合があります。
◇詳細：適用係内線267517

無年金者にならないためにあなた自身で受給資格の確認を

国民年金(老齢基礎年金)は、定められた期間の保険料を納めた方が、65歳から生涯受けられる年金です。年金を受けるためには、次の期間を合わせて25年以上必要です。

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②国民年金保険料の免除を受けた期間
- ③国民年金の第3号被保険者であった期間
- ④任意加入できる人が任意加入しなかった期間(カラ期間)
- ⑤厚生年金、共済組合の加入期間

25年というのは、年金を受給するための最低の期間であり、国民年金は原則として60歳になるまで加入し保険料を納めなければなりません。受給権確保のため、60歳になる前に自身で確認してください。国民年金の加入期間がわからないときは国民年金課、また、厚生年金の加入期間がわからないときは池袋社会保険事務所へご相談ください。いずれの場合にも年金手帳または記号番号が必要です。

◇詳細：適用係内線267517

国民年金には保険料の免除制度があります

失業や病気、低収入などの理由で保険料が納められない方や、昼間部の学生の方で保険料を納めることができない方には、免除の申請をすることができます。

免除が認められると

- ①免除された期間は、保険料を納めなくても年金を受けるための資格期間として計算されます。
- ②免除された期間の年金額は、保険料を納めた場合の年金の3分の1になります。

健康

第1回中高年健康シリーズ
女性の身体は年代によって、様々な変化が起こります。正しい知識を身につけ、変化をどう受けとめ、乗り越えていけばいいのか。一緒に考えてみませんか。

◇日程・内容等：左表のとおり
◇費用：無料
◇申込み・詳細：長崎保健所予防課 3957・1191

日時	内容	会場	備考
11月30日(水) 午後1時30分～3時30分	「更年期とうまくつきあっていますか」 産婦人科医師 堀口雅子氏	長崎保健所 第2会議室	60歳までの方 予約30名
12月13日(水) 午後1時30分～3時30分	「丈夫な骨をつくるために」 東大医学部老年病学教室 医師 細井孝之氏	長崎保健所 第2会議室	年齢、性別に制限はありません。詳細は12月5日号広報としまに掲載予定。予約は12月5日より受け付けます。
12月20日(水) 午後1時30分～3時30分	あなたの骨は丈夫 長崎保健所 栄養士、保健師	長崎保健所 第2会議室	

肺がん検診(無料)

平成7年1月31日まで 豊島区医師会臨床検査センター
対象：40歳以上の区民(昭和30年3月31日以前に生まれた方)
内容：問診、胸部X線撮影、喀たん検査
申込み：はがき(記入例参照)または直接健康係窓口へ(電話不可)。1月20日まで受付(はがき必着)。検診日は後日郵送でお知らせします。
◇詳細：健康係内線2531

胃がん検診(無料)

◇対象：30歳以上の区民
◇期間：通年実施
◇会場：①豊島区医師会臨床検査センター ②長崎保健所(長崎保健所管内の69歳以下の方。70歳以上の方は①で受診していただきます。)
◇検査方法：バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影をします。結果は後日郵送でお知らせします
◇申込み：健康係の窓口に来所するか、はがき(記入例参照、一人につき一枚)でお申込みください。電話での受付はできません。
◇詳細：健康係内線2531

はがきの記入例	はがきの記入例
(裏) 胃がん検診 申込み 1. 郵便番号、住所 (方角も必ず記入) 2. 氏名 3. 生年月日(歳) 4. 性別 5. 電話番号 6. 希望検査場所(長崎保健所は管内の69歳以下の方のみ)	(表) 50円 豊島区東池袋 1の18の1 豊島区衛生部 健康課健康係 係行

大腸がん検診(無料)

◇対象：区内在住の30歳以上の方(昭和40年3月31日以前に生まれた方)
◇検査：便潜血反応検査(便の中の血液を調べる検査です。食事制限は必要ありません。)
◇受診方法：申込みされた方へ順次、問診票、採便容器などを郵送しますので、自宅

子ども

私立幼稚園等に7月以降入園の園児の保護者の方へ
途中入園の方を対象に次の補助金の申請を受け付けます。私立幼稚園を通して申請書を配布していますが、届かない方はご連絡ください。

◇受付期間：11月28日～30日
◇対象：平成6年4月以降、私立幼稚園等に入園した園児の保護者
◇補助限度額：6万円(在園中1回限り)
幼稚園就園奨励費補助金
◇対象：区内在住私立幼稚園児の保護者。ただし、平成6年度の住民税差引所得割額が右下表に該当する世帯。課税証明書要添付
◇補助限度額：右下表のとおり
◇詳細：私学主査内線2213

はがきの記入例	はがきの記入例
(裏) 大腸がん検診 申込み 1. 郵便番号、住所 (方角も必ず記入) 2. 氏名 3. 生年月日(歳) 4. 性別 5. 電話番号	(表) 50円 豊島区東池袋 1の18の1 豊島区衛生部 健康課健康係 係行

12月の巡回教育相談

区内の各児童館で、お子さんの教育上の悩みごとの相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

なお、教育センターでは、面接等による教育相談や電話相談も行っていますので、合わせてご利用ください。

◇詳細：電話教育相談専用 983・0094

日	曜日	児童館名	時間
2	金	駒込児童館	午前9時30分～正午
6	火	要町第二児童館	
7	水	長崎第二児童館	
8	木	東池袋児童館	
9	金	南長崎第二児童館	
12	月	高松児童館	
16	金	池袋第一児童館	
19	月	目白児童館	
20	火	西池袋児童館	
22	木	西巣鴨児童館	

くらし

住宅建設資金融資あっせん
区内に自己用住宅の建設・購入等をお考えの方。現在、住宅建設資金融資あっせん(資金の一部を区が融資あっせんし、利子の一部を補助)の申込みを受け付けています。

◇申込み：12月9日までです。融資あっせん対象住宅・融資あっせん限度額等については、住宅事業課で配布中のパンフレット・申請書を参照してください。
◇融資あっせん総額：3億円(応募状況により抽選)
◇融資あっせん利率：固定金利5.34%、変動金利4.9%
◇詳細：住宅事業課居住支援係内線2857



『街づくりみみずく倶楽部』

北大塚一丁目在住 三田陽一さん

区民の方に区の施設や事業、街の話題などを取材していただく「区民レポート」。

今回は、三田陽一さんによる「街づくりみみずく倶楽部」の活動を報告していただきます。

今回は、知る人ぞ知る「街づくりみみずく倶楽部」の活躍をレポートします。

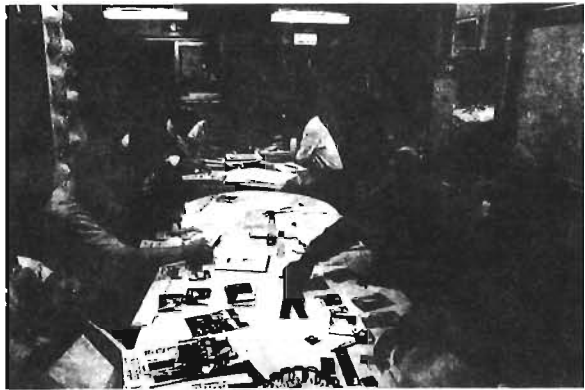
豊島区は、昨年「区の重点施策」として「アメニティ（快適な生活空間）」形成を挙げて条例を施行しました。この施策の三つの柱として①季節や歴史が感じられる街②誰もが安心してすごせる街③にぎわいと魅力にあふれる街を基本目標に掲げて、住みやすい街としまを目指して取り組むことを宣言しています。私たち区民はこれらの施策に大きな関心を持っています。これらの実現には解決していかなければならない問題が山積しています。そのためには、区民の一人ひとりが希望する意見を述べながら、区の行政を見つめて施策の実現に協力していくかねばなりません。長い間この豊島区に住みながら、仕事に追われて地元のことには全く知らなかったというのは、この私ばかりではないはずです。

元からは、遅ればせながら地元のことに関心を持って勉強し、行政に意見を述べていくことが必要です。

私はそんな気持ちから「街づくりみみずく倶楽部」に参加しました。「街づくりみみずく倶楽部」とは、豊島区街づくり公社が「自分の街のことをもっと知りたい」「街づくりって何をすればいいの？」という区民の疑問に答えて90年から毎年開講している「街づくり大学」の卒業生有志で作った自主サークルです。学生からお年寄りまで男女の区別なく興味を持った問題に自由に取り組み、忙しい仕事の合間に情報を求めて区内を走り回ったり、月1回の公社サロンでの会合でガヤガヤと意見を述べ合ったりと、街づくりの知識を深める楽しい集いです。

街づくり大学では、「街づくり」について専門家の講義を受けた後、ゼミでそれぞれのグループに分かれ研究を進

め各々のユニークな街づくりのアイデアを発表したり、「街づくり」についていろいろな勉強をします。かくいう私もその3期生として卒業しました。卒業生がその後も各自の研究や知識を持ち寄って情報交換するために結成したのが「街づくりみみずく倶楽部」であり、さらに研究を進めたいと願うボランティア市民グループなのです。



街づくりフェアの準備をすすめる倶楽部員の皆さん

「街づくりみみずく倶楽部」も結成以来次第に活動の幅を広げ、倶楽部の一グループ「ゆたかしまの街かどグループ」では、街づくり公社が発行している新聞「みみずく」の昨年5月号に「池袋・きょうはどこで待ち合わせ？」を、今年3月号に「人物彫刻曼荼羅」を掲載させていただきました。また、「福祉のまちづくり推進会議」の事業に協力して、わが「福祉グループ」が積極的に街中の検証にまわり、A5判オールカラーの「福祉のまちづくりガイドマップ」の完成に協力しました。このガイドマップは多くの身体の不自由な方々の道しるべとして喜ばれています。

昨年10月26日に区民センターで開催された「街づくりフェア'93」では、約40名の倶楽部員の共同研究として、区内の公共トイレは18か所は快適か？をテーマに、6月から5か月間にわたり手分けして調査した、メンテナンスの評価にいたるまでの研究成果を写真パネルにして展示、好評を博しました。

11月10日から13日まで開催されていた「街づくりフェア'94」では、都内唯一「都電荒川線の走る街」をテーマに、沿線の名物や名所旧跡をはじめとした珍しい物や話を紹介する楽しい展示を行いました。倶楽部員はそれぞれ特技を生かし、写真撮影や取材活動などに汗を流して飛び回って来ました。このレポートが「広報としま」に掲載されることは、また来年の研究テーマについて夢を語り合っていることとしましょう。

区民の皆様の応援をお願いします。

●プロフィール
(みた よういち)
定年退職後、区政や街づくりに関心を持ち、平成4年度「街づくり大学」に参加。平成5年度区政モニター。

もう一度考えてください 猫の飼い方

猫は、放し飼いはしないで、飼い主の責任で飼育してください。

最近、猫が自由に遊んだりふんをしたりしても問題のない空地は、ほとんどなくなっています。近所の庭でふんをしたり、いたずらをするなど、周囲に猫がいたるのを見ることが、猫にとっても決してプラスにはなりません。

トイレは家でせましましょう。汚物による他人への迷惑を少なくするためには、子猫のころから猫専用のトイレを使うようにしつけましょう。トイレが汚れていると別の場所での用をたしたりします。排せつしたものはすぐ取って、週に一度は容器を洗ったり日光に当てたり毎日の清掃や消毒に努めましょう。

責任をもって飼育しましょう。のら猫を増やさないために子猫が生まれてしまつて、捨ててしまふということのないように、最後まで愛情を持って飼育してください。

AIDS インフォメーション

8月に横浜で行われたエイズ国際会議の様子がテレビでまじりましたが、胸に赤いリボンをつけている人が何人も写っていました。あのリボンも何かエイズと関係があるのでしょうか(主婦47歳)。

赤いリボンはこのコーナーのシンボルマークにも使われています。

これは「レッドリボン」といって、エイズに対する理解と支援のシンボルです。ニューヨークの音楽家や演劇人たちが、エイズで亡くなった仲間の死を悼み、エイズで苦しんでいる人やその家族を支えよう、エイズを社会問題と考えようという意志を表わすために赤いリボンをつけたのが始まりと言われています。

エイズを自分自身の問題としてとらえ、患者・感染者に対する差別や偏見をなくそうというメッセージなのです。

患者・感染者は心の孤独に苦しんでいます。街中で赤いリボンを目にしたとき、とても大きな希望を得ることができるのです。

日本でも、レッドリボンをつける運動が広がっています。区では、昨年度のエイズキャンペーンからレッドリボン運動に取り組んでいます。

赤いリボンと安全ピンさえあれば、誰でもこの運動に参加できます。

特別な規定はありません。エイズのためになにかしたいと思

12月 保健所カレンダー

◎受付時間は下記の()の時間で

事業名	池袋保健所 ☎3987・4171	長崎保健所 ☎3957・1191
乳児健康診査(4カ月児) (6年8月生まれの方)	6・20日(火) (1:00~2:00)	6・20日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	6・20日(火) (1:00~2:00)	6・20日(火) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	8・22日(木) (1:00~2:00)	8・22日(木) (1:30~2:30)
1歳6カ月児健康診査 (5年6月生まれの方)	2・9日(金) (9:00~10:00)	8・22日(木) (9:00~10:00)
3歳児健康診査 (3年11月生まれの方)	13・27日(火) (1:00~2:00)	1・15日(木) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 (4歳未満の方)	1・8・15・22日(木) (9:00~10:30)	6・13・20日(火) (9:00~10:30)
一般健康相談 (健康診断日)	個人 21日(水) 予約制 中小企業健診は予約制 個人 登月日(9:00~10:30) 中小企業は2週間後の月曜日	毎週月曜日(9:00~10:30) 中小企業健診は予約制 健診の登月 月曜日 (9:00~10:30)
成人病相談	14日(水)(1:00~2:30)	2・16日(金)(1:30~2:30)
成人歯科相談	7日(水)(1:30~2:30)	—
心の相談	9日(金) 予約制(1:30~)	9日(金)(1:30~2:30) 予約制
機能訓練	19日(月)(1:00~)	16日(金)(1:30~3:30)
田親学級	2・9・16日(金・日・月) (1:00~3:30)	7・14・21日(水・木・金) 予約制(1:30~4:00)
健康体操教室	毎週月曜日(10:00~11:30)	5・12・19日(月)(10~11:30)
酒害相談	12・26日(月)(1:30~) (事前にご相談ください)	—
高齢者心の相談	—	13日(火)(1:30~3:30) 予約制
胃がん検診	—	7・14日(水) 予約制(9:15~)
住民健診	7日(水) 予約制(1:00~2:30) 毎週火・水・金曜日 (事前にご相談ください)	7日(水) 予約制(1:15~2:15) 毎週月・水・木曜日 (事前にご相談ください)
アイケア	—	—
エイズ電話相談	9:00~正午、1:00~5:00	—

母子健康相談12月の日程

池袋保健所担当分	1日(木)	午後1時30分～2時30分	池袋保健所
	6日(火)		巣鴨第一児童館
	7日(水)	午前9時30分～10時30分	西池袋児童館
	16日(金)		池袋第一児童館
	19日(月)	午後1時30分～2時30分	第十出張所
	20日(火)		高田児童館
	20日(火)	午前9時30分～10時30分	池袋本町児童館
	20日(火)		南大塚児童館
長崎保健所担当分	6日(火)		南長崎第二区民集会室
	7日(水)	午後1時30分～2時30分	第九出張所
	15日(木)	午前9時30分～10時30分	南長崎第二児童館
	16日(金)		要町第一児童館
	19日(月)	午後1時30分～2時30分	長崎保健所
	21日(水)	午前9時30分～10時30分	要町第二児童館

カラオケ教室

12月5・12・19日、1月9・16・23日

花のちぎり絵教室

12月12日(月) 午後1時30分~3時30分 要町ことぶきの家

内容：ミニ色紙に福寿草(見本は当館に展示) 講師：佐藤せつと紙ちぎり絵教室講師 高橋佐都子氏 費用：800円 定員：20名(先着順) 申込み：11月28日から費用を添えて直接当館窓口へ 詳細：当館 ☎3957・1191

60歳以上の区民の方へ

12月23・30日 いずれも月曜日 午後2時~3時30分 東池袋ことぶきの家 講師：ビクター歌謡音楽研究会講師 国藤和男氏 申込み：11月25日から当館窓口へ(電話不可) 詳細：当館 ☎3971・0781

手芸教室

12月5・12・19日(月) 午後1時30分~3時 池袋ことぶきの家 内容：干支飾り「吉兆亥」 講師：菅原房子氏 費用：千200円 定員：25名(先着順) 申込み：11月28日から本人が直接当館窓口へ 詳細：当館 ☎3982・9658

講演会の開催「高齢者の健康」

11月26日(土) 午後1時30分~3時 池袋本町ことぶきの家 講師：大川クリニック院長・医学博士 大川隆裕氏 主催：豊島区交連第六ブロック 詳細：当館 ☎3986・0041

※60歳以下の方もどうぞ。

ふれあいの集い

ダンス・音楽の発表会

12月1日(木) 午前10時~午後4時 高齢者福祉センター 内容：センター・ことぶきの家などのダンスと音楽の教室・サークルの皆さんの華麗で熱気あふれる発表をお楽しみください

ゲスト出演：独唱 高島秀美氏

◆費用：無料◆申込み：当日直接ご来場ください◆詳細：当館 ☎3984・5896

※どなたでもどうぞ！

「高年齢者の健康」

11月26日(土) 午後1時30分~3時 池袋本町ことぶきの家 講師：大川クリニック院長・医学博士 大川隆裕氏 主催：豊島区交連第六ブロック 詳細：当館 ☎3986・0041

※60歳以下の方もどうぞ。

「高年齢者の健康」

11月26日(土) 午後1時30分~3時 池袋本町ことぶきの家 講師：大川クリニック院長・医学博士 大川隆裕氏 主催：豊島区交連第六ブロック 詳細：当館 ☎3986・0041

※60歳以下の方もどうぞ。

「高年齢者の健康」

11月26日(土) 午後1時30分~3時 池袋本町ことぶきの家 講師：大川クリニック院長・医学博士 大川隆裕氏 主催：豊島区交連第六ブロック 詳細：当館 ☎3986・0041

※60歳以下の方もどうぞ。

「高年齢者の健康」

11月26日(土) 午後1時30分~3時 池袋本町ことぶきの家 講師：大川クリニック院長・医学博士 大川隆裕氏 主催：豊島区交連第六ブロック 詳細：当館 ☎3986・0041

※60歳以下の方もどうぞ。

「高年齢者の健康」

11月26日(土) 午後1時30分~3時 池袋本町ことぶきの家 講師：大川クリニック院長・医学博士 大川隆裕氏 主催：豊島区交連第六ブロック 詳細：当館 ☎3986・0041

※60歳以下の方もどうぞ。

人間週権

〈特集〉

国際化時代にふさわしい
人権意識を育てよう

我が国における国際化の進展は目覚ましく、社会のあらゆる分野で一段と緊密化しています。そして、我が国で生活する外国人も年々増加してきています。このような国際化時代を迎え、様々な国の人と接する機会が増えてきました。文化の違いや生活習慣の違い、そして言語の違いから、時として偏見を生み、誤解へ進み、差別という形で



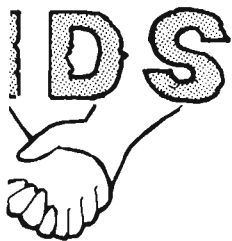
もの人権を守ろう

め、体罰の根を絶とう～

一人ひとりの子どもが、かけがえない存在として尊重され、社会の一員としてたくましく成長することは、全ての人の願いです。しかしながら、近年、いじめに起因すると思われる自殺や傷害事件、あるいは登校拒否児童・生徒の増加等は大きな社会問題となっています。また、これらは陰湿化、潜在化する傾向にもあります。

いじめの原因や背景には、核家族化、家庭の少子化からの人間関係の希薄さ、受験競争の激化等、多様な要因がありますが、体罰については、学校教育法第11条で明確に禁止されており、従来から、どのような理由があろうとも体罰は許されることではなく、児童・生徒に対する重大な人権侵害であるとして、体罰の禁止並びに暴力否定の徹底に取り組んでいます。

ズに対するをなくそう



です。この間、性行為により知らずに病気がうつってしまうというところも起り得るのです。また、エイズの感染を恐れ、感染者やその家族に対して、地域や職場等で受け入れを拒むケースも見受けられます。心配す

差別のない 明るい社会を 築くために

障害者の完全参加と平等を 実現しよう



国連は、1981年（昭和56年）を「国際障害者年」と定め、障害者の社会への「完全参加と平等」を世界各国が積極的に推進することを提唱しました。

その後の10余年の歩みの中で、我が国では、障害者の雇用促進や社会的な施設、設備等施策の充実が図られてきました。しかしながら、現実には日常生活の

中々様々な制約を受けていたり、また、障害者に対する認識も決して十分とはいえない状況もあります。豊島区においては、これまでの福祉施策を十分に踏まえた上で、より一層、障害者施策を強力に推進するため、平成5年2月に「豊島区障害者福祉計画」を策定しました。

思いやりの心を集めると
大きな愛が生まれます。



世界人権宣言

「人権」とは、誰もが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるために欠くことのできないものです。我が国の憲法でも、基本的人権は侵すことのできない権利として、広く国民に保障されています。しかし、現実には、同和問題をはじめ、女性だから、障害者だから、外国人だからと差別され、人権を侵害されることが起きており、解決されなければならぬ課題となっています。

女性の地位を 高めよう



社会通念や周囲の無理解からどうしても嫌だと思ふことを押し付けられたり、反対にどうしでもやりたいことを押さえ込まれたり、女性であるが故の行動の制限は、まだまだ日常的に見られることです。そして、この繰り返しが人権問題であると

今年9月、カイロで開催された「国際人口・開発会議」は、世界50か国の代表が集まり、毎年1億人も増え続ける世界人口をどのように抑制するかという人口政策の観点から開かれようとしていました。が、女性たちは、ただ数を減らすという発想ではなく、女性の健康、福祉、労働、教育の側面から見直すよう主張しました。

産む、産まない、いつ、何人産むというようなことは、女性の健康状態や生き方と深く関わっていることなので、女性自身の自己決定権が認められなければならないというものです。日本の場合は、むしろ子どもの数の減少が深刻な問題としてクローズアップされています。見方によれば、それだけ女性たちの自己決定権が反映されているとみられますが、仕事や社会参加などの自己実現が阻まれることが要因で、女性が結婚に疑問を感じ、あるいは子どもを産むことを躊躇するような社会であってはならないはずで

セクシュアル・ハラスメントの問題にしてもそうですが、女性たちが嫌だと声を上げない限り、男性たちには伝わらないことも少なくありません。女性たちが家庭の中で、職場で、地域で、何をしたいのか、何が嫌なのか、まず、声を上げることから女性の地位向上も現実の問題につながるのではないのでしょうか。（男女平等推進センター）



部落差別をなくそう

部落差別は、被差別部落(同和地区)出身であるという理由だけで、人生にとって大切な就職、結婚等で不当な差別を受け、基本的な人権が侵害されるという、重大かつ深刻な社会問題です。部落差別の起りは、江戸時代の封建制度の仕組みの中で、支配階級が一般庶民の不満を意識的にそらすため、更に低い身分を作り、居住・職業・婚姻等日常生活の細かなところまで制限し、差別を強化したことに由来しています。まさに制度が生んだいわれなき差別なのです。しかし、この差別により、同和地区に生まれた人は、ただそれだけの理由で、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。

部落差別の問題(同和問題)の解決に向けては、昭和44年から特別の立法措置が講じられ、同和对策事業として、生活環境の改善や偏見による差別の解消を目指して、今日まで様々な取り組みが続けられてきました。これにより、次第に人々の理解と協力が得られつつありますが、未だに結婚差別、就職差別をはじめ、同和地区出身の人々を誹謗中傷する差別落書きなどの事象が後を絶たないのも現実です。同和問題は私たちの身の回りに実際に存在する人権侵害であり、単に同和地区出身者だけの問題ではありません。差別があることから目を背け、自分とは関係ないと無関心になることや、放置しておけば自然に解決するであろうという考え方は、現実に残っている差別の解消にはつながりません。そればかりか、差別を容認、助長するような結果を招くことにもなります。同和問題の早期解決に向けて、今、求められているのは、決してこうした差別をしないこと、見過ごさないことです。そのためには、私たち一人ひとりが同和問題を自らの課題として正しく理解し、行動していくことが大切です。(企画課)

様々な問題が生じています。具体的には、他の人権侵害ケースと同様に結婚差別や就職差別、差別発言や融資差別、そして部屋をなかなか貸してもらえなかったり、賃金の不払いや労働災害が生じていても使用者がその届出をしない「労災隠し」など様々な形で表れています。我が国は、昭和54年国際人権規約を批准し、内外人平等の原則を確立しました。国際化社会の中で、外国人の人たちが地域住民として、日本人と等しく人権が尊重されるのは当然のことです。区では、日本人である区民と外国人である区民とが、それぞれ固有の文化や価値観をお互いに尊重し合い、共存できるまちづくりの実現を目指しています。外国語による情報提供などの事業とともに、外国人相談窓口

の設置や外国人の区政参加を図るための区政モニター制度への参加、ホームビジット事業、日本語ひろばなど、お互いのより良い人間関係を築くための施策にも積極的に取り組んでいます。しかし、共存できるまちづくりの実現に最も大切なことは、私たち一人ひとりが、地域社会の一員であるとともに国際社会の一員でもあることを認識し、民族や人種、国籍の区別なくお互いが相手の考え方や文化を尊重し合い、理解を深めていくこととする努力ではないでしょうか。そして、お互いが尊敬し合える人間関係を築くことができれば、外国人に対する偏見や差別はなくすることができるようになります。(文化国際担当課)



子ども ～いじ

根底には他人に対する思いやりや、いたわりといった人権意識の立ち遅れがあると思います。学校における人権尊重教育の推進はもちろん、家庭や地域社会での人権意識の広がりが必要ではないでしょうか。

高齢者の人権を 大切にしよう

世界保健機関(WHO)が、今年5月に発表した統計では、日本人の平均寿命は男性76・3歳、女性83・0歳で世界最高となっています。日本が経済的に豊かになり、世界一の長寿国になったことは喜ぶべきことです。しかし同時に、寝たきりや痴呆症という状態、人生の終末を長く生きる可能性が高くなるという問題にも直面することになりました。急速な高齢化により、平成12年には全国で寝たきり高齢者が100万人、また、痴呆症の高齢者は150万人になると予測され、高齢者介護の問題が大きくクローズアップされています。この介護問題の深刻化に伴い、高齢者へのいじめや虐待の問題が、最近マスコミでも取り上げられるようになりました。これは、家族間の軋轢などの人間関係の不和、高齢者の財産をめぐる争い、介護疲れや過重負担などがその原因としてあげられています。特に、障害を持つ高齢者は、その生活の大部分を他人に依存する不安定な状況におかれます。そこで介護を受ける高齢者は、極端に無力な存在で、無権利状態におかれても抗議す

発、助長しているとの指摘もあります。いじめや体罰は、児童・生徒の人権を侵害し、人間の健全な成長、発達を阻止するものです。今年5月に発効した「児童の権利に関する条約」の一つの契機に、子ども自身が主体的に自己の人権意識を醸成していくとともに、社会全体で子どもの人権を守っていくことが求められています。学校、家庭、地域社会がより一層緊密な連携を図っていくことが大切です。(指導室)



エイ 偏見



今年8月、横浜で国際エイズ会議が開催されるなど様々な取り組みにより、日本においてもエイズについての理解は次第に深まりつつあります。しかし一方で、エイズは自分には関係がないと全く無関心であったり、特別な人がかかる特別な病気として偏見や差別意識を持っている人もいます。こうした中で、エイズが静かに広がりつつあるというのが日本の現状です。

エイズを特別な人の病気とするのは間違いです。感染したことを全て本人の責任とするのは正しい認識とはいえません。エイズの主な感染原因は性行為によるものです。例えば、たった一人愛した人が感染者かもしれない、しかも相手は自分が感染していることに気付いていないこともあります。エイズは非常に潜伏期間が長く、10年以上全く症状がでないこともしばしば

東京法務局および東京都人権擁護委員連合会では、毎年都内の中学生を対象に、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、人権に関する作文を募集しています。この作文は、その応募作品の中から優秀なものとして選ばれた作品です。平成6年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会優秀賞「差別について」川田 紀子 道和中学校3年

昔でいうと、いつも天下をとってきたのは男性です。それは、やはり男女の力の差や技術の差がこのような結果を生み出したのだと思います。が、今は女性も力を伸ばし、たくさんの技術を身につけるようになりました。「働く女性」という言葉が目立つようになったのも最近だと思います。テレビなどでも、このようなことを題材としてよく放送されています。私は働く女性というのとは、とてもかっこいいと思います。今までは男は仕事、女は家庭というようなイメージが強かったけれど、自分の才能を生かして一つのものに打ち込むというところは、とても素晴らしいことです。だから、女性だって男性に負けずにもっと自分の力を伸ばすべきだと私は思います。社会人になった時でも、女だから何もできないだろうという目で見られるのは大きな差別です。男が女だなどという考えはもう捨てて、一人ひとりが平等に、自分の個性を生かしていければ、この世の中はもっと変わっていくと思います。もう一つ、私がとても気になる差別は人種差別です。私もそうなのですが、なんとなく日本人以外の人を見るとこ

わいという感じがします。これもまず言葉が通じないということが大きな原因だとは思いますが、相手にとってみれば、自分がみんなに避けられているということを感じていると思います。私の家の近くにも中華料理店があります。その従業員が中国人がいつも私がその前を通りすぎると、笑顔で、「こんにちは」とかたこと日本語で話しかけてきます。私は今までこわいな、などと偏見の目で見えていたのだけれど、そのたった一言ですごくうれしく感じました。言葉の力はすごいなと思いました。だから黒人や中国人など差別した目で見るとはなく、ちよつとした交流でまた新しい一面がのぞけるのだと私は思いました。私は今、英語の勉強をしている最中です。もっともっと勉強して国籍など関係なくいろいろな人とたくさん話したいです。そして多くの国に友達ができたら素晴らしいことだと思えます。何もこわがらずに自分が心を開けば、人種差別などということはずぐ消えるはずです。

第10回ふくしま祭り

ふれてみよう福祉、感じてみようボランティア

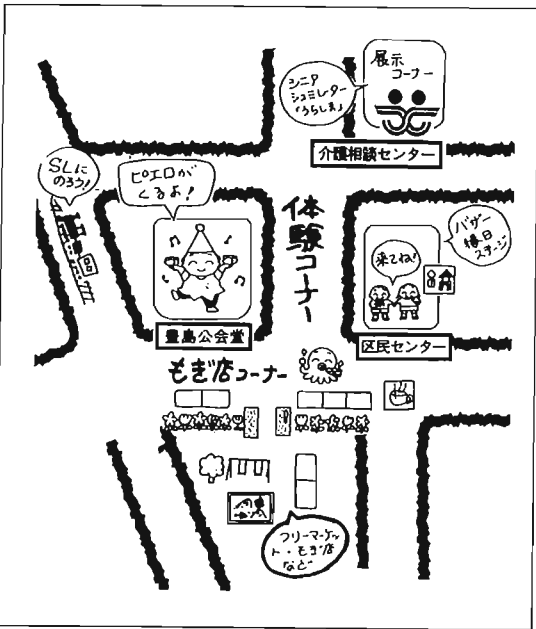


皆さんが福祉を通じて楽しく交流できる祭りです。楽しい1日を福祉について考えてみませんか。

12月4日(日) 午前10時～午後4時 豊島公会堂、区民センター、介護相談センター、中池袋公園周辺道路(主催：豊島区、豊島区社会福祉協議会)

イベント内容

●豊島公会堂
障害者の意見発表の集い
障害をもつ方が日ごろ生活する中で、思うことを感じることを発表する集いです。



●介護相談センター
福祉機器の展示/車いす・バス・トイレなどの生活用品
シニアシミュレーター(高齢者疑似体験)/話題沸騰/からだの老化体験プログラム
中池袋公園周辺道路
盲導犬がやってくる、フリーマーケット、車いすコーナー、ミニSLが走る、模擬店、バザーなど※当日介助等が必要な方はご相談ください。車でのこ来場はご遠慮ください。「意見発表」・「世界の音楽と民族芸」は手話付。

●詳細：社会福祉協議会 ☎3984・9375、ファクス ☎5950・1239、障害者福祉係 ☎2614、ファクス ☎3982・9600、心身障害者福祉センター ☎3953・2811、ファクス ☎3953・9441、介護相談センター ☎2701

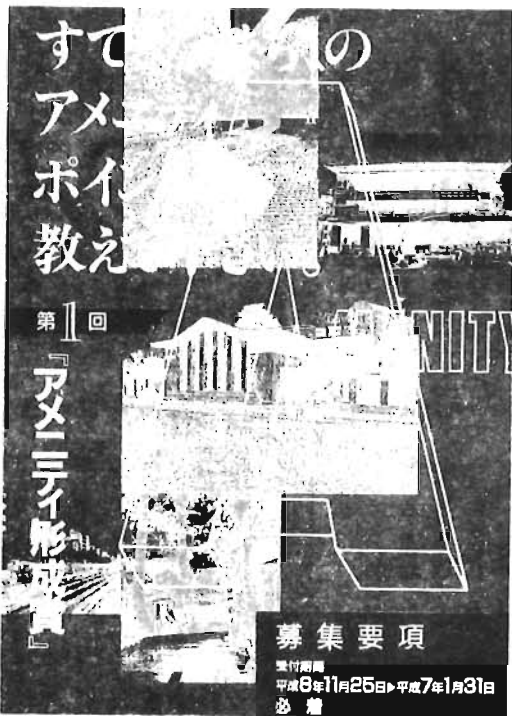
第1回 豊島区アメニティ形成賞 応募のごあんない

- 季節や歴史が感じられる街
- 誰もが安心してすごせる街
- にぎわいと魅力にあふれる街

区では上記の三つを基本目標に掲げ、昨年3月「豊島区アメニティ形成条例」を制定し、施策を展開しています。

「豊島区アメニティ形成賞」はこの条例に盛り込まれた新しい制度です。

アメニティ形成とは、快適な戸外空間の形成を意味しています。この目標を達成するために、街並みに寄与するようものや地域の先導的な役割を果たしていくような、優れた建築物や広告物、工作物およびそれらの複



合体としての街並みなどを募集し、選考のうえ所有者や設計者等を表彰します。

【推薦・応募対象】

- (1)建築物、工作物(歴史的文化的な物件も含む)
- (2)その他うるおいと個性のある界隈、街並みなどで、すぐれた都市のアメニティ形成に寄与する次のようなもの
- ①門・塀など
- ②屋外広告物、案内板、装飾灯、夜間照明によりライトアップしたもの

募集要項

受付期間 平成6年11月25日～平成7年1月31日 必 着

- ③モニュメント、壁画、彫刻、ランドマーク等
 - ④街灯、橋、ストリートファニチュア
 - ⑤植栽(大きな木、花、生垣等)、広場などのオープンスペース等
 - ⑥まちづくり事業等(複合的に整備されたアメニティ空間を形づくっているもの)
 - ⑦その他アメニティ形成に貢献する行為
- なお、各々の事例についてはアメニティ形成賞の部門賞として表彰します(例・ライトアップ賞、まちかど賞等)。

応募方法

応募または推薦しようとする方は、応募用紙に刷り込まれている「第1回豊島区アメニティ形成賞応募はがき」に必要な事項を記入し、郵送または持参してください。また、同様の内容を記入した官製はがきや封書でも応募できます(電話による応募・推薦は受け付けません)。

応募期間

11月25日(金)～平成7年1月31日(火)(必着)まで

応募資格

私立高等学校等 入学資金 貸付制度のご案内

◆申込資格：申込みのできる方は次の①～④のすべての条件に該当する方です

- ①生活保護世帯または住民税(特別区民税)が非課税世帯の方
- ②私立高等学校、私立高等専門学校、私立専修学校高等課程のいずれかの学校へ入学する方
- ③区内に1年以上お住まいの方
- ④連帯保証人が2人必要です(その内1人は父母等の親権者可)

◆貸付金の限度額：80万円以内(入学資金等の入学時に学校に納める費用に限りです)

◆返済期間：高校卒業後(3か月据置期間を除く)4年以内

◆貸付利率：無利子

◆申込み・詳細：福祉課課後係 ☎2615・56

自転車利用の皆さんへ 自転車も 乗れば車の仲間いり

自転車は手軽な乗り物として利用されていますが、交通ルールやマナーを無視すると、思わぬ重大事故を招くことがあります。

毎年、自転車歩行者と衝突して、歩行者が死亡するという交通事故も何件か発生しています。

自転車を利用する皆さん、道路交通法上自転車も自動車と同様で、違反すると罰金や料料等の罰則が定められています(下表参照)。「いそがず」「あわてず」を念頭に、交通ルールとマナーを守り、安全な利用をお願いします。

- 道路では車道の左側を走行し、歩行者や車に十分注意する。道路標識等により通行することができ歩道では、歩道の中から車道よりの部分を徐行し、歩行者の通行の妨げとなる時は、一時停止してください。
- 自転車は手軽な乗り物として利用されていますが、交通ルールやマナーを無視すると、思わぬ重大事故を招くことがあります。
- 毎年、自転車歩行者と衝突して、歩行者が死亡するという交通事故も何件か発生しています。
- 自転車を利用する皆さん、道路交通法上自転車も自動車と同様で、違反すると罰金や料料等の罰則が定められています(下表参照)。「いそがず」「あわてず」を念頭に、交通ルールとマナーを守り、安全な利用をお願いします。

自転車の主な違反の罰則

違反	罰 則
二人乗り	2万円以下の罰金または料料
自転車が行き止まりの歩行者の通行妨害	2万円以下の罰金または料料(標識により並進可の場所を除く)
並進走行	5万円以下の罰金
夜間無灯火走行	3月以下の懲役または5万円以下の罰金
信号無視	2年以下の懲役または10万円以下の罰金
酒酔い運転	

また、急な下り坂は、自転車から降り、押して通らしましょう。

●夜間は、ライトを必ず点灯し、自分の位置を知らせるようにする。

日ごろから、ブレーキ等の点検整備も忘れないでください。

●歩道上の駐輪は、歩行者にとっては大変迷惑です。近くの決められた自転車駐車場や置き場を利用してください。

皆さん、日ごろから交通ルールとマナーを守り、安全運転と正しい駐輪をお願いします。

◆詳細：交通対策課 ☎2976、池袋・巣鴨・目白警察署

区民等(区内在勤、在学の方、団体等を含む)および所有者、設計者で、自薦他薦を問いません。

また、ご応募いただいた方の中から50名の方に(超える場合は抽選)すてきな観葉植物をプレゼントします。

選考および発表

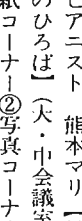
選考は、応募・推薦のあったものの中から、豊島区アメニティ形成賞選考委員会が選考を行い、「広報としま」で発表します。表彰受賞者の方には、表彰状および銘板を贈呈します。

◆後援：東京都商工会議所豊島支部、(株)東京都建設事務所豊島支所、(株)豊島区建設業協会、(株)豊島区街づくり公社

◆送付先・詳細：〒170 豊島区池袋1-18の1 豊島区都市整備部アメニティ推進担当課 ☎2816・17

平成7年1月15日(木) 午後1
時開式(午後0時15分開場) 東
京芸術劇場(内容)：音楽成人
式(大ホール) 演奏/豊島区
課管理係内閣3451
旬に発送する予定です。なお
華美な服装は避け、お気怪に
参加ください。詳細：社会教育

管弦楽団 指揮／山岡重信 出
演／ピアニスト 熊本マリ〔は
たちのひろば〕（大・中会議室）
①色紙コーナー②写真コーナー
③伝言板コーナー◇対象：昭和
49年4月2日から昭和50年4月
1日までに生まれた豊島区内に
お住まいの方※案内状は12月上



熊本マリ



全国商工会連合会では、47都道府県の地域色豊かな特産品を一堂に集めた「全国むらおこし展示・即売を中心にする」との様々な出会いで構成されています。

展」を今年も開催します。今年のテーマは「ふるさととの出会い、本物よりすぐり」。各地の特性を生かして開発された約5千品目の特産品および観光資源の

11月25日(金) 午後10時
サンシャインシティ・コンベンションホール※
入場無料◎詳細：経済課振興係
内線245112



来年6月に開催予定の「エポック10まつり」の実行委員を募っています。これは、区民の表したり、新しいアイデアを表現してみませんか。男性も奮ってご参加ください。

皆さんの手によって企画・運営を進める、男女平等推進センターのイベントです。

あなたも実行委員になって、日ごろの活動や研究の成果を発

◇実行委員会：エポック10で月1回程度開催（メトロポリタンプラザ10階）◇申込み・詳細：エポック10（男女平等推進センター） ☎5954・1015

心や体に障害をもつ仲間たちと一緒に、雪あそびや温泉、レクリエーションを楽しみながら心の交流を深めます。世代

や性別、国籍に関係なく参加できるツアーです。ツアー当日、お手伝いをしてくださる方をお待ちしています。

平成7年1月14日(土)～16日(月)

群馬県国設鹿沢ハイランドスキ

12月1日から、総合体育場の野球場を、野球等で使用または整備している時間帯を除き、子どもたちの遊び場として無料開放します。

◇対象…中学生以下のお子さんとその保護者◇利用時間…午前9時～午後5時
※開放する時間帯については、当日、総合体育場に確認してください

忙しい方のために、正規（一般・幼児）講習内容の一部を短縮して講習します。

12月21日(木) 午後1時30分
4時30分 日本赤十字社東京都
支部5階講習室◇対象：義務教
育修了以上の方◇内容：身体
清潔の援助◇費用：無料◇定員
：25名(多数の場合抽選)
◇申込み・詳細：往復はがきの

政治についてもっと考えてみませんか？

12月6日(火) 午後2時から
南大塚社会教育会館大会議室◇
講師：尾崎行雄記念財団副会長

あいさつ状の禁止

公職の候補者または公職の候補者となろうとする者（現在公職にある者を含む）は、その選挙区内にある者に対し、年賀状などの時候のあいさつ状を出ることが、選挙の有無や時期に関係なく禁止されています。

勤労者スキーツアー

平成7年1月20日(金)～22日(日)
(20)日午後7時勤労福祉会館出
発↓21日終日アルツ髯梯スキ―

今年も12月1日から歳末たすけあい募金運動が始まります。

区民の皆さんの善意により、みんなで明るいお正月を迎えられることを願う運動です。運動の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いします。

12月1～31日○実施方法：町会、自治会単位でまとめています○詳細：豊島区社会福祉協議会 ☎ 3981・2930

日	月	年	時	分	秒
---	---	---	---	---	---

7	6	5	4	3	2	1	
水	火	月	土	日	金	木	
							午前9時30分 ～11時30分
							午後1時 ～3時
							午後3時30分 ～5時30分
							午後6時30分 ～8時30分

181	181
日	土

[illegible]

看護婦（パート）

護婦または准看護婦の資格を有する方◇職務内容：患者宅への訪問看護業務◇勤務体制：毎週月～金曜日の希望する曜日 午前9時～午後5時の間の一単位を2時間として希望による◇待遇：委細面談◇申込み：電話をしてから履歴書ご持参のうえ、豊島区訪問看護ステーション（第六出張所3階。西武池袋線椎名町駅徒歩5分）へ◇詳細：豊島区医師会 ☎3986・23

		() は個人公開、■ は学校・団体貸切利用																														
		31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
		土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
年末特別休館日																																
														</																		

催し



としま区民芸術祭
「区民でつくる第九演奏会」
「ベートーヴェン交響曲第9番」
「合唱付」

12月3日(土) 午後6時30分
(30分前開場) 東京芸術劇場
大ホール◇指揮：沙澤安彦◇ソ
リスト：ソプラノ／秋元智子、
アルト／野村陽子、テノール／
伊達英二、バス／水野賢司◇演
奏：東京音楽大学シンフォニー
オーケストラ◇合唱：豊島区民
第九合唱団◇費用(特別鑑賞券)
：A席千500円、B席千円(全席指
定)◇申込み：コミュニティ振
興公社、チケットぴあ◇523
7・9990、チケットセゾン
◇5990・9990◇詳細：
当公社◇3590・5321
※当公社の文化事業のため特別
料金となっています。
※未就学児童は入場できません。
としま区民名作鑑賞会
劇団「ふるさとときやらばん」
裸になったサラリーマン」

リストラの中でも元気に歌っ
て踊って生きぬく、勤め人のミ
ュージカル
平成7年3月3日(金) 4日
(土) 午後6時30分、3月5日(日)
午後2時開演 東京芸術劇場中
ホール◇対象：区内在住、在勤
の方◇費用(区民特別料金)：
3千900円(一般料金5千円)◇
定員：各日100名(先着順)
◇申込み：詳細：コミュニティ
振興公社◇3590・5321
※小学生以下の入場はできませ
ん。
※チケット郵送の取り扱いはで
きません。

新春ラシックコンサート

「運命」&「幻想」
平成7年1月20日(金) 午後7
時開演(30分前開場) 東京芸
術劇場大ホール◇曲目：ベート
ーヴェン／交響曲第5番「運
命」、ベルリオーズ／幻想交響曲

◇指揮：ラインハルト・ペータ
ース(新星日響客演兼任指揮者)
◇演奏：新星日本交響楽団◇費
用(特別鑑賞券)：S席3千500
円、A席3千円、B席2千500円
(全席指定)◇申込み：コミュ
ニティ振興公社、チケットぴあ
◇5237・9990、チケット
セゾン◇5990・9990
◇詳細：当公社◇3590・5
321※当公社の文化事業のため
特別料金となっています。
※未就学児童は入場できません。
※公社予約後、チケットの郵送
ができます。

大学公開講座

第96回「河口慧海の世界」
ベトナム文化の流るる(大
正大学)
◇日程：内容等：左表のとおり
◇会場：大正大学礼拝堂◇費用
：無料◇定員：300名(申込み先
着順)

月日	時間	内容・講師
12月3日(土)	午後1時～1時30分	チベット仏教・文化に関するスライドの上映 王生 台爾氏
	午後1時30分～2時	基調講演「河口慧海先生の思い出」 大正大学名誉教授 王生 台爾氏
	午後2時10分～3時40分	シンポジウム コーディネーター 松浦 誠達氏 パネリスト 川崎 信定氏、遠藤 祐純氏、金子 善應氏 司会 同大学人間学部教授(教授)石上

豊島区管弦楽団

第39回定期演奏会
12月4日(日) 午後2時開演
(30分前開場) 学習院創立百
周年記念会館正堂(JR目黒駅
下車徒歩5分)◇出演：指揮／
山岡重信、ヴァイオリン／佐藤
まどか◇曲目：ブラームス／悲
劇的序曲、シベリウス／ヴァイ
オリン協奏曲二重調、チャイコ
フスキー／交響曲第4番「短調」
◇費用：無料(当日直接会場へ)
◇詳細：文化振興係内線346

成人病は無症状のうちに進行
するため、予防がもっとも大切
です。その重要なカギを握る、
毎日の生活習慣について、具
体的な助言を受けてみませんか。
◇日程：内容等：左表のと
おり◇会場：女子栄養短期大学
◇費用：無料◇定員：100名(申
込み先着順)

月日	時間	テーマ	講師
12月10日(日)	午前10時～11時30分	成人病予防の ための生活法	東京慈恵会医科大学付属病院 健康医学科教授 池田義雄氏
	午前11時40分～ 午後0時30分	成人病予防と 食事	女子栄養短期大学 臨床栄養学助教授 浅草すみ氏
	午後1時30分～3時	成人病予防に 役立つ料理	同短期大学 調理学助教授 滝口 操氏

第98回「家族のゆくえ」個人と
社会のはざま(立教大学)

12月9日(金) 午後6時30分
8時30分 立教大学9号館大教
室◇講師：発達医学研究所所長
河合 洋、経済学部教授 大森
真紀、社会学部教授 佐藤悦子
◇費用：無料◇定員：400名(申
込み先着順)

郷土資料館友の会委嘱学校(保
育付)「移りゆく家族、日本と
中国」

◇日時：内容：左表のとおり
◇会場：エポック10◇講師：学
習院大学講師 久保田瑛子氏
◇申込み：小池 3971・6
965◇保育：2歳児程度から
必ず事前にお申し込みください
◇詳細：社会教育係内線345

日時	演題
12月10日(土) 午後2時～4時	日本は中国文化 をどう受容した か。
12月17日(土) 午後2時～4時	今、私が家族に できること。

文成小学校家庭教育講座

「親がする性教育・エイズ教
育」をテーマに、講師のお話を
聞きながら皆さんで考えてみま
せんか。
11月26日(土) 午後2時～4時
文成小学校◇講師：大塚台小学
校校長 武川行男◇問い合わせ
：鈴木 3984・6718◇
詳細：社会教育係内線3456

仰高小学校家庭教育講座

21世紀を担う子ども達の健康
を願って、子どもの心と体、愛
情教育とは何かについて一緒に
考えてみませんか。
12月3日(日) 午後2時～4時
仰高小学校図書室◇講師：医学
博士 緒方晴夫氏◇問い合わせ
：淵上 3945・7073、
壁 3945・4278◇詳細
：社会教育係内線3455・6

豊島区美術家協会スケッチ展
(併設：豊島区を歩くコーナー)

豊島区美術家協会会員の描く
美しいスケッチの展覧会です。
区内の名所、文化財等を描いた
作品も多数展示しています。お
気軽にご鑑賞ください。
11月30日(水)～12月5日(月) 午
前11時～午後6時30分(最終日
午後5時まで。4日は正午～午

池袋画廊(豊島区池
袋2の2の1 池袋西口丸井前
ウィックビルB1)◇費用：
無料◇主催：豊島区美術家協会
◇後援：豊島区教育委員会
◇詳細：美術家協会事務所 矢
野 3957・5442

駒込図書館子ども映画会

12月10日(土) 午後2時から
駒込社会教育会館大集会室◇内
容：「ごんぎつね」「ごんぎつね
とこだめきりん」◇費用：無
料◇定員：100名(当日先着順)
◇詳細：駒込図書館 394
0・5751



すがも子ども映画会

①11月30日(水) ◇内容：「く
まのプーさん」のプーさんと大
あらし」(25分)②12月7日(水)
◇内容：「ミッキーマウスのメリ
ークリスマス」(24分)、「スノー
マン」(26分)
③④とも 午後3時から 果
鴨図書館地下会議室◇費用：無
料◇定員：100名(当日先着順)◇詳細
：当館 3910・3608

池袋図書館たんぼばいがい
11月26日(土) 午後2時から
当館ワークルーム◇対象：幼児、
小学生◇内容：「わすれもの
か」(約40分)◇費用：無料
◇詳細：当館 3985・79
81

千早読書会

毎月第2土曜日 午前10時か
ら 千早図書館2階視聴覚室◇
内容：読書好きの方が集まって
講師を中心に読後感想などを話
し合います。
12月10日(土) 芥川龍之介「奉
教人の死」◇講師：沢 寿次氏
◇費用：無料◇申込み：当日会
場へ◇詳細：当館 3955・
8361

官公署
だより

●豊島税務署から 青色申告決
算書の作成、消費税および年末
調整に関する説明会の開催
◇日時等：左表のとおり◇持
参する物：決算書用紙等※自動
車でのご来場はご遠慮ください。
決算書の作成はお早めに
納税は振替納税で
◇詳細：当署個人課税第1部門
3984・2171(内線263)

日時	対象	会場	説明事項
12月6日(水)	午後1時30分～4時	勤労青少年センター 北大塚1-15-10	消費税込関係、所 得税の青色決算 書作成ほか
12月7日(木)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	勤労福祉会館 第4・5会議室 西池袋2-37-4	
12月8日(金)	午前9時30分～正午 午後1時30分～3時30分	勤労福祉会館大会議室 西池袋2-37-4	
12月9日(土)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分		

●NTT豊島支店から
113番は電話の「故障」や「話
中」調べの番号です
電話がかかってこない、かか
らない、またははいるけれども
話し中ではない感じがするときは
24時間サービス113番にダイヤ
ルしてください。なお、話し中の
調べはコンピュータが、故障の
場合は担当者が電話回線を診断
し、状況に応じて修理の手配を
します。

●東京都福祉局から 東京都高
等保育学院保育科学生募集
◇詳細：当店お客様サービス部
3989・9231

◇受験資格：学校教育法によ
る高等学校を卒業した方または
同等以上の資格があると認めら
れる方◇願書受付：平成7年1
月5日(水)～11日(火)◇入学試験：
筆記／1月22日(日)、実技／面
接／1月23日(日)◇25日(火)次の
各高等保育学院で指定する日◇
合格発表：1月30日(日)◇問い合わせ：募集要綱請求先：東京都
練馬高等保育学院 3996・
2121、東京都足立高等保育
学院 3885・4701、東
京都大田高等保育学院 373
3・9741
◇詳細：当局福祉人材課 53
20・4130

●雇用促進事業団から 財形教
育融資をご利用ください
◇対象となる費用：入学金、
授業料、教科書代、下宿代など
◇対象となる施設：高等学校、
短大、大学、専修学校、各種学
校など◇融資額：財形残高の5
倍以内で、限度額10万円。限度
額まで回数に制限なし◇融資条
件：利率年5・49%、返済期間
8年以内◇申込み：財形教育融
資業務取扱店の表示のある金融
機関
◇詳細：東京雇用促進センター
3252・4141
●立教大学ラテンアメリカ研究
所から 創設30周年記念公開講
演会の開催
11月26日(土) 午後2時～5時
立教大学5号館◇内容：作家
高橋源一郎氏による「現代文学
の傾向と対策」、バイオリニスト
黒沼ユリ子氏による「異文化の
共存」メキシコに暮らして◇
費用：無料◇詳細：当研究所 3
985・2578

●立教大学アメリカ研究所から
大学公開講演会の開催
①12月1日(日)◇内容：在日米
国商工会議所副会頭 グレン・
フクシマ氏による「日米経済摩
擦」②12月8日(日)◇内容：日本
経済新聞論説主幹 市岡陽一郎
氏による「世界の中の日米関係」
◇時間・会場：いずれも午後4
時30分～6時 当大学5号館◇
費用：無料◇詳細：当研究所 3
985・2633

●豊島区民センターから
「移りゆく家族、日本と
中国」
◇日時：内容：左表のとおり
◇会場：エポック10◇講師：学
習院大学講師 久保田瑛子氏
◇申込み：小池 3971・6
965◇保育：2歳児程度から
必ず事前にお申し込みください
◇詳細：社会教育係内線345

人口と世帯数

	平成6年 11月1日現在
人口総数	252,126 (-74)
住民基本台帳による人口	236,660 (-334)
男	117,597 (-126)
女	119,063 (-208)
外国人登録人口	15,466 (+260)
世帯数(住民基本台帳)	121,634 (-84)

施設名	2月休館日	申込方法
豊島山荘	7、8、14、15、21、22	受 専用往復はがきで、12月1日～10日(必着)
秀山荘	7	付 12月15日(日) 午前10時から 本庁舎3階第7会議室
高麗清流園	7、8、14、15、21、22	空 12月26日(月) 午前9時から 本庁舎3階第7会議室
南風荘	無休	電話予約 12月27日(火) 午前9時から 区民施設係
小涌園	無休	※グループ・団体での利用者は代表者1名でお申し 込みください。2枚以上の複数申込みは失格になり ます。
リゾーピア箱根	無休	左記施設、1カ所のみお申し込みください。 ※利用できる方は、全員が豊島区民で2名以上です。
大東館	1、2、27、28	※高麗清流園のテニスコートおよびゲートボール 場を利用する方は、はがきに記入してください。
南山荘	8	※秀山荘の申込みは、秀山荘専用はがきでお申し 込みください。
あさや	無休	
たにがわ	無休	
白雲閣	無休	

保
養
施
設
2月分利用案内

